

# 島根県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会 ～総合型地域スポーツクラブの継続・発展に向けて～

## 1 | 概要

- 年会費(加盟費) …………… なし
- 事業内容 …………… ①総会、検討委員会の開催  
②研修会の開催  
③広報活動  
④総合型地域スポーツクラブ全国協議会との連携  
⑤その他、目的達成に必要な事業
- 加盟クラブ数 …………… 33クラブ(県内33クラブ)

## 2 | 設立経緯

島根県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会は、日本体育協会による「総合型地域スポーツクラブ全国協議会」が平成21年2月に設立されたのを受け、島根県の総合型地域スポーツクラブ及び設立準備中クラブの定着・発展を促進し、円滑な運営に資する情報交換・交流の活性化を図るために、平成22年1月23日に設立されました。

## 3 | 具体的な取り組み

連絡協議会の総会を年2回開催しています。

本県は東西に長く離島もあるため、共同事業の開催が難しいことから、全クラブが一堂に会するこの総会が、貴重な情報交換の場になっています。また、広域スポーツセンターと共に、クラブマネージャー及びアシスタントマネージャーのクラブ運営に必要なマネジメント能力の向上のため、マネジメント研修会等を年2回開催しています。その中では、クラブでの取り組みや助成事業での事例発表等も行い、他のクラブの良いところを参考にし、その学びから新しい事業につながるようにしています。



平成26年度第2回連絡協議会の様子(左：総会、右：分科会)



マネジメント研修会

## 4 | 今後の展望

連絡協議会は平成25年度まで、研修会の内容等すべて事務局任せでした。

クラブも自立が求められている今日、連絡協議会も少しずつ自立に向け変わっていかねばいけないという意見が出始め、活動の方向性や事業内容の素案を決める検討委員会が平成25年度後期に発足しました。この検討委員会の委員は、協議会の幹事長、副幹事長、前幹事長、幹事長指名の2名を含む委員と事務局（県保健体育課担当、県体育協会担当）の構成です。

検討委員会ができたことで、連絡協議会の事業のほとんどが事務局任せであったものが、そこで協議、検討されたことが直接連絡協議会の活動内容に反映できるようになってきました。

また、検討委員会においては、「連絡協議会が自立していくには、事務局をどこかのクラブに置き、SC全国ネットワークや各県SCとも連絡を取り合うことができるようにしていくことが必要ではないか」という意見が出てきています。しかし、現在の県内クラブでは、事務局として成り立つ安定した運営をしているクラブがないため、しばらくは事務局を広域スポーツセンター（県体育協会）が担うことになっています。連絡協議会としては、役割を明確にし、各クラブの活動が充実できるようなサポート体制の強化、クラブ間同士の交流事業の計画・実施に向けた前向きな取り組み等、自立した事務局の設置に向けて準備を進めることとしています。

## 5 | 連絡先

島根県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会事務局

〒690-0015 島根県松江市上乃木十丁目4-2 しまね広域スポーツセンター内

TEL：0852-60-5053 FAX：0852-26-4733 E-mail：shimaneken@japan-sports.or.jp